

2019年1月16日

日本曹達株式会社  
農業化学品事業部 普及部

# 日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。  
この度下記農薬が2019年1月16日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。  
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

## 「日曹フラスター液剤」

(農林水産省登録 第17800号)

### 【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「ぶどう(ナガノパープル)」を追加し、「ぶどう(3倍体品種)」を「ぶどう(3倍体品種)  
[ナガノパープルを除く]」に変更。
2. 作物名「ぶどう(ピオーネ)」及び「ぶどう(シャインマスカット)」の使用目的「新梢伸長抑制」の  
使用時期「満開10~40日後」に希釈倍数「1,000倍」を追加。
3. 「使用上の注意事項」について以下のとおり変更。  
次の作物名に使用する場合、記載されている品種以外に本剤を初めて使用する場合は、  
病害虫防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。
  - ア) 2倍体米国系品種[デラウエアを除く]  
ノースレッド、ナイアガラ、スチューベン、キャンベル・アーリー、マスカットベリーA
  - イ) 2倍体欧州系品種[シャインマスカットを除く]  
甲斐路、甲斐乙女、ロザリオピアンコ、瀬戸ジャイアンツ、黄華、赤嶺
  - ウ) 3倍体品種 [ナガノパープルを除く]  
甲斐美嶺、サマーブラック、キングデラ
  - エ) 巨峰系4倍体品種 [巨峰、ピオーネを除く]  
安芸クイーン、オリンピア、ブラックオリンピア、伊豆錦、高妻、紅伊豆、藤稔、ゴルビー
4. 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用  
する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

— 次ページに続く —

【 適用作物名と使用方法 】

( **枠線太字** が変更部分 )

作物名	使用目的	希釈倍数 (倍)	散布水量 (L/10a)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ピコトクロリド を含む農薬の 総使用回数
<b>ぶどう</b> <b>(3倍体品種)</b> <b>[ガハパールを除く]</b>	<b>着粒増加</b> <b>新梢伸長抑制</b>	<b>500~800</b>	<b>100~150</b>	<b>新梢展開葉</b> <b>7~11枚時</b> <b>(開花始期まで)</b>	2回以内	散布	2回以内
<b>ぶどう</b> <b>(ガハパール)</b>	<b>新梢伸長抑制</b>	<b>500</b>	<b>150</b>	<b>満開10~20日後</b>			
ぶどう (ピオーネ)	着粒増加 新梢伸長抑制	500~800	100~150	新梢展開葉 7~11枚時 (開花始期まで)	2回以内	散布	2回以内
	新梢伸長抑制	500 <b>1,000</b>	150 <b>300</b>	満開10~40日後			
ぶどう (シャインマスカット)	着粒増加 新梢伸長抑制	1,000~ 2,000	100~150	新梢展開葉 7~11枚時 (開花始期まで)	2回以内	散布	2回以内
	新梢伸長抑制	500 <b>1,000</b>	150 <b>300</b>	満開10~40日後			

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581  
 仙台営業所 TEL:022-227-1741  
 関東営業所 TEL:048-677-6010

大阪支店 TEL:06-6229-7343  
 福岡営業所 TEL:092-771-1336